

## 道路管理システム改修業務委託 仕様書

### 1 総則

#### (業務の目的)

第1条 本市が運用する現行の道路管理システムは、平成23年の構築から10年以上経過しており、対応OS機器及びシステム開発エンジンの保守期間切れが迫っている。そのためセキュリティ面や将来的な拡張性に課題が生じている。

道路管理システム改修業務委託（以下「本業務」という。）では、道路管理システムをクラウド化運用に改修し現行の課題を解決するとともに、窓口サービスの向上を行うことで、行政事務の効率化や市民サービスの向上により、公共の利益に資することを目的とする。

#### (適用範囲)

第2条 本仕様書は、岡山市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託する本業務に適用するものである。

#### (履行期間)

第3条 本業務の履行期間は、契約日から令和15年3月31日までとする。

#### (準拠する法令等)

第4条 本業務の実施にあたっては、本仕様書、岡山市調査、設計、測量業務等共通仕様書、委託数量総括表によるほか下記の関係法令等に準拠して行うものとする。

- (1) 岡山市公共測量作業規程（国土交通省公共測量作業規程に準ずる）
- (2) 測量法（昭和24年法律第188号）
- (3) 道路法（昭和27年法律第180号）
- (4) 道路法施行規則（昭和27年建設省令第25号）
- (5) 岡山市契約規則（平成元年岡山市規則第63号）
- (6) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- (7) 著作権法（昭和45年5月6日法律第48号）

#### (運用基準及び品質管理)

第5条 本業務を遂行するにあたり、乙は、適切な品質管理を行い、必要な技術的能力の向上に努めるものとする。

本業務において必要とする資料等は、十分な品質管理・精度管理を行なうこと。

契約期間中は、以下の(1)から(6)の認証を保持すること。

品質・確保が不十分と発注者が判断した場合は、落札後であっても契約を解除することができるものとする。

- (1) JIS Q 9001 (ISO9001 : 品質マネジメントシステム)
- (2) JIS Q 14001 (ISO14001 : 環境マネジメントシステム)

- (3) JIS Q 15001 (プライバシーマーク：個人情報保護マネジメントシステム)
- (4) JIS Q 20000 (ISO20000：IT サービスマネジメントシステム)
- (5) JIS Q 27001 (ISO27001,ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)
- (6) ISO27017 (ISMS クラウドセキュリティ)

(疑義)

第6条 本仕様書及び成果品の作成要領に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、甲及び乙協議の上、甲の指示に従い、業務を遂行するものとする。

甲において必要と認めたときは、作業の変更、又は中止をすることがある。この場合の変更について、委託契約書に明記されていない場合は、甲と乙の協議により定めるものとする。なお、変更による必要な工期は別に定めるものとする。

(作業実施計画)

第7条 乙は、本業務を実施するにあたり以下の書類を作成し、甲の承諾を得なければならない。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 着手届
- (3) 業務工程表
- (4) 配置技術者等通知書及び経歴書

(配置技術者)

第8条 本業務に従事する技術者は、直近3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものとし、以下の要件を全て満たすものとする。

- (1) 主任技術者（業務の技術上の管理、統括を行う者）は、測量士の有資格者であること。
- (2) 照査技術者（成果品の内容の技術上の照査を行う者）は、空間情報総括監理技術者の有資格者であること。

なお、主任技術者と照査技術者の兼任は認めない。ただし、主任技術者と業務責任者は兼任することができる。

(関係官公署との折衝)

第9条 本業務遂行のために関係官公署との折衝が必要な場合で、甲との協議を要するものについては、甲の指示を受けて折衝するものとする。

(損害の賠償)

第10条 本業務遂行中に乙が発注者並びに第三者に損害を与えた場合は、直ちに甲にその状況及び内容を報告し、甲の指示に従うものとする。損害賠償などの責任は甲の責めに帰する場合を除き乙が負うものとする。

(貸与資料)

第11条 本業務を実施するうえで必要な資料（発注者が管理する資料を含む。）は、所定の手続きにより貸与を受けるものとする。貸与された資料については、その重要性を認識し取扱い及

び保管を慎重に行うものとする。また、本業務にて貸与した関係書類は、業務終了後又は甲の申し出があった場合は速やかに甲へ返還しなければならない。

乙は、故意又は過失により貸与資料が滅失又はき損し、又はその返還が不可能となったときは、発注者が指定した期間内に代品を納め、もしくは現状に復して返還し、又は返還に代えて損害を賠償することとする。

- (1) 道路台帳図データ
- (2) 路線網図データ
- (3) 道路台帳調書データ
- (4) 数値地形図データ
- (5) 航空写真デジタルオルソ画像
- (6) 住宅地図（発注者が別途ライセンス契約したもの）
- (7) その他業務で必要とする資料

(作業経過の報告)

第12条 本業務の実施期間中において、乙は発注者と緊密な連絡を保ち作業を遂行しなければならない。打合せ事項について、乙は、その都度別に定める「打合せ記録簿」を提出するものとする。

(委託料の支払方法)

第13条 本契約の委託料のうち、令和8年度の構築工程部分については令和8年度末の検査合格後に、契約金額（税込）の原則2.20%以内の額（1円未満の端数切捨て）を、令和9年度の構築工程部分及び保守・使用料については令和9年度末の検査合格後に、契約金額（税込）の原則4.95%以内の額（1円未満の端数切捨て）を支払うものとする。また、令和10年度以降の年度別の支払額については、原則、未払い額を5分割して支払い、端数分の支払い年度については最終年に支払うものとする。

(成果品の検査・納品)

第14条 本業務の成果品については、主任技術者又は監督員立会いの上、甲の検査を受けるものとする。前項の成果品は、甲の検査完了後、納品するものとする。

なお、検査の対象は以下の成果品とする。

令和8年度

- (1) 岡山市地図情報システムASPサービス（庁外）セットアップ

令和9年度

- (1) 道路管理システムセットアップ
- (2) 業務報告書

令和10年度

- (1) SLA 報告書
- (2) 保守報告書

令和11年度

- (1) SLA 報告書

(2) 保守報告書

令和12年度

(1) SLA 報告書

(2) 保守報告書

令和13年度

(1) SLA 報告書

(2) 保守報告書

令和14年度

(1) SLA 報告書

(2) 保守報告書

(成果品の契約不適合)

第15条 納品の後、成果品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、発注者の指示に従い必要な処理を乙の負担において行うものとする。

(成果品の帰属)

第16条 本システムを構成する業務アプリケーション・プログラムの著作物について、本件プログラムに結合され又は組み込まれたもので、乙が従前から有していたプログラム、及び乙が本業務の実施中に作成したプログラムの著作権並びに第三者ソフトの著作権は、乙又は当該第三者に留保されるものとする。但し、甲は納入された本件プログラムの著作物の複製物を自己利用するために必要な範囲で、著作権法に従って、利用できるものとする。本業務で作成されたデータ類の著作権は、発注者に属する。

(守秘義務)

第17条 乙は、本業務の遂行上知り得た内容について、本業務以外の目的に使用したり、第三者に漏洩したりしてはならない。

乙は、業務の遂行にあたっては、「個人情報の保護に関する法律」及び「岡山市情報セキュリティポリシー」を遵守し、取得した個人情報は、その取り扱いに最大限の注意を払うこととする。

乙は、個人情報を保護するため、発注者と個人情報の保護に関する法律（に基づく市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書を締結しなければならない）。

乙は、本業務において岡山市情報セキュリティポリシーにおける機密性3の情報資産を取り扱う全ての従事者の所属、氏名、作業内容、取り扱う情報資産を書面で発注者に報告することとする。また、システム障害発生時その他の場合において、当初報告していない者が業務に従事する必要を生じたとき、又は報告した従事者が従事しなくなったときは、改めて報告することとする。

(ウィークリースタンスの推進)

第18条 本業務は、ウィークリースタンスの対象業務とする。

(1) 以下の①～⑧について受発注者の協力のもと取り組むものとする。

- ①月曜日（休日明け）を依頼の期限日としない。
  - ②ノー残業デー（水曜日）は、勤務時間外の依頼及び16時以降に打合せはしない。
  - ③ノー残業デー（水曜日）に資料作成の依頼を行う場合は、翌日（木曜日）を期限日としない。
  - ④金曜日（休前日）に新たな依頼をしない。
  - ⑤資料作成等作業依頼を正規の勤務時間以外には行わない。
  - ⑥打合せの開始時に終了時刻を定め、原則その時間内に完了する。
  - ⑦昼休みや午後5時以降開始の打合せをしない。
  - ⑧作業内容に見合った作業期間を確保する。（休日等に資料を作成しなければならない状況が発生しないように配慮する。）
- (2) ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって「ウィークリースタンス推進チェックシート（初回打合せ時）」を基に決定するものとする。取組期間については、初回打合せ時（実施内容を設定した日）から工期末までとする。
- (3) 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- (4) 成果物納入時の打合せにおいて、実施結果（効果・改善点等）を受発注者双方で確認し、「ウィークリースタンス推進チェックシート（実施結果）」に記入し打合せ記録簿で提出し、共有するものとする。
- なお、「ウィークリースタンス推進チェックシート」の様式は下記のホームページで入手したものを使用することとする。
- <https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000028872.html>

#### （ワンデーレスポンスの推進）

第19条 監督職員及び乙は、ワンデーレスポンスに務めるものとする。ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をするものとする。

#### （その他事項）

第20条 乙は、職務遂行にあたり、委託業務の全部又は大部分を一括して第三者に請け負わせてはならないこととする。

委託の一部を委任し、又は下請負するときは、相手方の名称その他甲が必要と認める事項をあらかじめ甲に対して通知すること。

## 2 業務概要

(業務の概要)

第21条 本業務の実施概要及び主たる業務は、次のとおりとする。

- 1 共通
  - (1) 計画準備 一式
  - (2) 打合せ協議 一式
- 2 道路情報窓口閲覧設定
  - (1) 公開レイヤ設定 一式
  - (2) 市民公開 GIS 搭載設定 一式
  - (3) システムセットアップ 一式
  - (4) 窓口閲覧用 PC 調達及び設定 一式
- 3 道路台帳・占用管理システムクラウド化対応
  - (1) データ移行 一式
  - (2) 道路管理システム初期設定 一式
  - (3) 占用調書出力プログラム設定 一式
  - (4) 占用制限データ整備 一式
  - (5) 属性レイアウト構築 一式
  - (6) システム検証・プリンタ出力設定 一式
  - (7) 操作研修会 一式
- 4 システム運用保守
  - (1) システム保守 一式



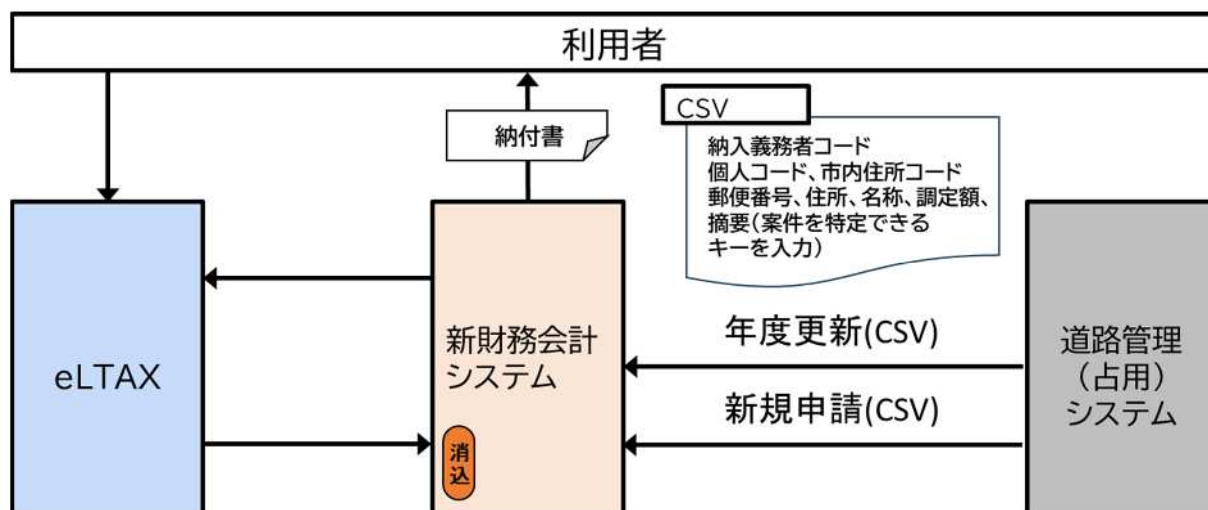
ること。

(業務関連システムとの調整)

第26条 総務省が納税者の利便性の向上、課税担当者の業務効率化を目的に、eLTAX（地方税ポータルシステム）を活用した地方税務手続のデジタル化を推進しており、本市ではeLTAXと連携する新財務会計システムを改修中（令和9年4月本運用開始予定）である。道路占用の納付についても将来的なeLTAXの活用を予定しており、新財務会計システムとの調整が必要である。

本業務で導入する道路管理システムと新財務会計システムの当初の業務管理は下記を想定とするが、本業務契約期間中は継続して調整協議に参加するものとする。

なお、調整にあたり新たに開発する費用が発生する場合は別途契約によるものとする。



(想定運用)

【申請管理】道路管理（占有）システムで管理

年度更新：道路管理（占有）システムから新財務会計システムへ CSV によるデータ引き渡し

新規申請：道路管理（占有）システムから新財務会計システムへの入力作業

【納付書発行】新財務会計システム

【消込】新財務会計システムで管理

## 4 共通

### (計画準備)

第27条 計画準備は、本業務の着手時において、業務内容を十分に把握した上で業務履行に必要な人員、機材の確保及び作業工程を含む業務履行体制等について計画立案し、業務実施計画書にとりまとめるうえ、発注者に提出するものとする。

### (打合せ協議)

第28条 本業務を適正かつ円滑に実施するため、発注者と常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。また、各関係機関との打合せにおいてその都度記録し、発注者と確認をとるものとする。

## 5 道路情報窓口閲覧設定

### (公開レイヤ選定)

第29条 甲が道路管理システム上で管理している道路情報について、運用中の岡山市地図情報システムASPサービス（庁外 GIS）へ追加公開するものとする。公開レイヤについては甲及び乙協議の上決定するものとし、窓口での問い合わせ内容が網羅できる公開を想定するものとする。

なお、現在岡山市地図情報システムASPサービス（庁外 GIS）にて公開中のレイヤは以下の通りとする。

認定路線網図 (縮尺 1/500~1/5000 のみ表示)	市道、国県道
道路台帳図基本情報 (縮尺 1/500~1/1000 のみ表示)	幅員数値、起終点記号、初期表示幅員ライン、 初期表示ライン、道路区域線
道路台帳図補足情報 (縮尺 1/500~1/1000 のみ表示)	路線番号名称、舗装種別、側溝注記、舗装橋梁ライン、 側溝

### (市民公開 GIS 搭載設定)

第30条 選定した追加公開レイヤについて、岡山市地図情報システムASPサービス（庁外 GIS）へ搭載設定するものとする。地図表現の調整にあたっては、既存の道路管理システムの搭載内容を継続し、変更がある場合は、甲及び乙協議の上変更を行うものとする。

### (システムセットアップ)

第31条 マップ搭載後に乙環境下での動作確認を行うのと同時に、試行環境を提供し、監督職員の確認を得るものとする。

試行環境は「岡山市地図情報ASPサービス」のテストサイトを使用し、発注者の承認を頂いた後2週間を期限とし一般公開を開始するものとする。

作業実施においては、本番環境の設置されたインターネットデータセンター（IDC）における ISO27017（ISMS クラウドセキュリティセキュリティ）基準に則り実施を行うものとする。

る。

(窓口閲覧用 PC 設定)

第 3 2 条 来庁者が利用する窓口閲覧用 PC について、インターネットに公開されている岡山市地図情報システム A S P サービス (庁外 GIS) の情報のみが閲覧できるよう、セットアップ、動作検証を行うものとする。また、トップ画面には岡山市地図情報システム A S P サービス (庁外 GIS) に関連したページが表示されるよう PC のデフォルト設定を行うものとする。なお、窓口閲覧用 PC については、発注者が別途調達を行う。

## 6 道路台帳・占用管理システムクラウド化対応

(データ移行)

第33条 運用中の道路管理システムに搭載している全データを本業務で改修するクラウド型の道路管理システムにデータ移行を行うものとする。対象データ及びファイリングデータ量は下記の通りとする。

移行年度は令和9年度とし、時点については協議の上決定するものとする。なお、システムの本稼働は令和9年10月1日とする。

・対象データ及び移行手法

- (1) 道路台帳図データ：DM データファイルからの変換処理 ※1
- (2) 路線網図データ：Shape ファイル ※1
- (3) 道路台帳調書データ：PDF データ ※1
- (4) 数値地形図データ：DM データファイルからの変換処理 ※2
- (5) 航空写真デジタルオルソ画像：オリジナル画像データからの変換処理※2
- (6) 住宅地図：発注者から貸与する DVD データから変換処理（ライセンス契約は、発注者が別途契約にて調達）
- (7) 道路占用データ：既存システムからエクスポートした CSV ファイルからの変換処理
- (8) 道路境界データ：Shepe ファイル ※3

※1 道路台帳調書補正業務委託の成果品

※2 直近の公共測量成果

※3 道路占用物件・境界等管理システム入力業務委託の成果品

・既存システムに搭載中のファイリングデータ容量（認定区変・占用・境界・橋梁）

- (1) 利用ストレージ：275GB
- (2) ファイル数：1,664,540
- (3) フォルダ数：146,348

(道路管理システム初期設定)

第34条 システム管理者や一般利用者等のユーザ特性に応じて、利用可能な機能を設定し、ユーザ登録を行うものとする。また、システム利用者・所属ごとの ID の登録やパスワードなどの権限設定を行うものとする。

### 2. レイヤの基本設定

道路台帳附図、航空写真、数値地形図等の地図レイヤの登録・設定、凡例の作成、利用者の権限設定を行うものとする。移行されたデータを基にして、道路管理ができるように申請情報、関連資料、及び位置情報を GIS 機能として設定する。

- (1) 道路台帳図データ
- (2) 路線網図データ
- (3) 道路台帳調書データ
- (4) 数値地形図データ
- (5) 航空写真デジタルオルソ画像
- (6) 住宅地図

### 3. 各種図面印刷設定

道路台帳図や網図等の印刷用図面の設定を行う。印刷用図面の詳細レイアウトについては乙及び発注者協議の上決定する。

### 4. 道路占用位置データ

対象とする占用物件は以下の内容にて入力可能な環境を構築するものとする

- ・ 占用位置データ（点）
- ・ 占用位置データ（線）
- ・ 占用位置データ（面）

### 5. 占用管理システムマスタ設定

一般的な占用許認可の業務フローに沿った機能や帳票出力を実現し、システム機能要件に基づき、各種マスタ設定を行うものとする。占用料金計算は自動計算機能を設定し、端数処理や月割り計算等の計算ルールを発注者の運用に合うよう、協議を行いながら調整を行うものとする。

また、プリンタ出力設定を行うものとし、作成した調書や集計表の印刷設定を行い、発注者所有のプリンタ等から印刷ができるよう調整を行うものとする。

### (占用調書出力プログラム設定)

第35条 各種帳票の出力設定を行い、各帳票が問題なく印刷、出力できるよう調整を行うものとする。また、占用物件の登録状況を把握するため、年度別・月別や申請業者別等の各種集計が可能な集計表の印刷、出力を可能とする。

帳票レイアウトは発注者が使用している既存帳票のレイアウトを基本として作成を行うものとする。なお、作成する帳票レイアウトは、運用過程において変更が生じることを前提とし、固定文言やタイトル等の軽微な変更は、プログラムの改修を介さず行えるものとする。帳票の種類は下表の通りとする。

#### 【出力帳票一覧（単票）】

	占用区分	状態	出力画面	出力対象調書
1	道路占用申請（32条） 道路占用協議（35条） 法定外占用	新規	申請台帳一覧	道路占用起案書
2				警察協議起案書
3				警察協議許可書
4				道路占用協議書
5				道路占用許可書
6				道路占用変更起案書
7		変更	申請台帳一覧	道路占用変更許可書
8				道路占用権承継許可書
9				更新通知書
10		更新	更新対象一覧	道路占用更新申請書
11			申請台帳一覧	道路占用更新許可書
14	道路占用申請	全て	納付対象一覧	納付書
15	道路占用協議			納付通知書

16	法定外占用			督促通知書
17	全区分	全て	全一覧	宛名ラベル
18				封筒

【出力帳票一覧（集計表）】

	区分	出力対象調書
1	集計	年度／月別集計
2		企業別年度末集計
3		許可件数一覧
4		月計表
5		企業別集計
6	一覧	受付簿一覧
7		未完了工事一覧
8		占用物件一覧

（占用制限データ整備）

第36条 道路占用管理における道路法第37条に該当する下記の区域データを整備し道路管理システムに搭載するものとする。なお、地図表現の調整にあたっては、甲及び乙協議の上決定するものとする。

- ・緊急輸送道路（ラインデータ） 一式
- ・無電柱化エリアデータ（ポリゴンデータ） 26.1km

（システム検証・プリンタ出力設定）

第37条 道路管理システムの改修後、システムの動作検証を行うものとする。動作検証は、発注者環境下にて行いプリンタ出力確認をあわせて行うものとする。

（操作研修会）

第38条 システム導入後、担当部局関係者へ向けて操作説明会を行うものとする。回数については全体説明会1回を原則とし、午前の部・午後の部を想定する。なお、研修は現地にて行い関係者への周知は乙が行うものとする。

## 7 システム運用保守

(システム運用保守)

第39条 道路情報管理システム運用保守内容については下記の通りとする。

### (1) バージョンアップ等

軽微な修正やプログラム等の変更、機能拡張を随時行うこと。

なお、バージョンアップに係る費用は保守利用費用に含むものとし、別途費用が掛かることのないよう留意すること。

### (2) サービスサポート

①システムを安全かつ効率的・継続的に活用するため、乙はシステム保守対応を実施するとともに、コールセンターを有すること。

②システム運用管理担当者及びシステムユーザ（岡山市職員）からの技術的な質問等に対し、電話による対応を行うこと。対応時間は、土、日、祝日及び12/29～1/4を除く平日（以下「平日」という。）8:30～18:00とする。

③システム運用管理担当者及びシステムユーザ（岡山市職員）からの技術的な質問等に関して、電子メール及びファックスによる問い合わせ対応を行うこと。受信は24時間365日行えること。

④サービスサポート時間外の障害等に関する緊急連絡受付体制が確保されていること。

### (3) 障害対応

①障害発生時は、平日の8:30～18:00の間に、速やかに復旧対応を実施すること。

②障害対応時の対応内容及び結果について、報告書により報告すること。

③利用者に関する各種集計、情報セキュリティ対策実績及び、システム停止実績等を月単位で運用実績報告書を提出すると共に、システムを運用していく上で、必要な情報の提供に努め、助言を求められた場合は速やかに対応すること。

### (4) データバックアップ

①サーバ上のデータは、定期的にバックアップを行うこと。

②データのバックアップは、日次・月次で実施し、それぞれ複数世代管理すること。

③不要なバックアップ媒体を破棄する場合、データが媒体に残留しないこと。

### (5) SLA

本システムを運用するにあたりSLAを規定するものとする。SLAの内容については、【別紙2】SLA（サービスレベルアグリーメント）のとおりとする。

## 8 その他

(成果品)

第40条 本業務の成果品は下記のとおりとする。

- |   |                                    |    |
|---|------------------------------------|----|
| 1 | 令和8年度業務                            |    |
|   | (1) 岡山市地図情報システムASPサービス（庁外）へのセットアップ | 一式 |
| 2 | 令和9年度業務                            |    |
|   | (1) 道路管理システムセットアップ                 | 一式 |
|   | (2) 業務報告書                          | 一式 |
| 3 | 令和10年度業務                           |    |
|   | (1) SLA 報告書                        | 一式 |
|   | (2) 保守報告書                          | 一式 |
| 4 | 令和11年度業務                           |    |
|   | (1) SLA 報告書                        | 一式 |
|   | (2) 保守報告書                          | 一式 |
| 5 | 令和12年度業務                           |    |
|   | (1) SLA 報告書                        | 一式 |
|   | (2) 保守報告書                          | 一式 |
| 6 | 令和13年度業務                           |    |
|   | (1) SLA 報告書                        | 一式 |
|   | (2) 保守報告書                          | 一式 |
| 7 | 令和14年度業務                           |    |
|   | (1) SLA 報告書                        | 一式 |
|   | (2) 保守報告書                          | 一式 |

(完了検査)

第41条 乙は、全作業工程を完了したときは発注者の定める委託完了届を提出して甲の検査を受けるものとし、この検査に合格した時をもって本業務を完了したものとする。

なお、検査の結果、発注者の求める成果と認められない場合は、乙は無償で再作成し甲の再検査を受けるものとする。

また、完了後といえども成果品に隠れた誤りがあった場合には、その誤りを訂正するものとする。

【別紙 1】「道路管理システム機能要件」

(道路管理)

機能区分		機能要件		備考
大項目	小項目			
路線管理	検索	属性検索	路線番号、路線名称等の任意の検索条件を指定し、路線情報一覧を表示できること。	
		地図検索	認定路線網図データを図上検索し、路線情報一覧を表示できること。図上検索は、1点検索または任意範囲指定による複数路線の検索できること。	
	詳細表示	路線情報詳細表示	路線一覧から選択した路線の路線情報詳細を表示できること。	
	地図表示	選択路線表示	路線一覧から選択した路線の路線網図を表示できること。	
		起点表示	路線一覧から選択した路線の起点位置を中心に路線網図を表示できること。	
		終点表示	路線一覧から選択した路線の終点位置を中心に路線網図を表示できること。	
	一覧印刷	路線情報一覧印刷	路線一覧から選択した路線の一覧を印刷できること。	
		未認定路線一覧印刷	路線一覧から未認定の路線を抽出し、一覧表を印刷できること。	
	図面出力	路線網図出力	任意のレイアウトで路線網図を PDF 形式への出力、または任意の用紙サイズで出力できること。	
	表示	路線情報ファイリング表示	路線一覧から選択した路線の関連資料を表示できること。	
	登録	路線情報ファイリング登録	路線一覧から選択した路線の関連資料を登録できること。	
一覧	路線履歴一覧	路線一覧で選択した路線の議会、告示履歴を時系列に一覧表示できること。	なお、構築時は告示履歴情報を貸与するが、不足する情報は既存 DB から補完すること。また、ファイリングデータは PDF 化しデータ搭載さ	

			せること。
	その他	新規認定 路線採番	新規認定路線登録時に、既存の路線番号・路線名称と重複なく採番を行えること。
道路管理	検索	属性検索	任意の検索条件を指定し検索した路線情報一覧から、路線別の区間情報一覧を表示できること。
		地図検索	区間ラインまたは区間ポリゴンデータを図上検索し、区間情報一覧を表示できること。図上検索は、任意範囲指定による複数検索できること。
	詳細表示	区間情報一覧表示	路線別に区間情報一覧を表示できること。
		区間情報詳細表示	区間情報一覧から区間別の詳細を表示できること。
		施設情報表示	当該区間が橋梁やトンネル、立体交差等の施設の場合、区間別に施設台帳を表示できること。
	地図表示	区間位置	当該区間の位置を地図上に表示できること。
	調書・印刷	道路法調書	道路台帳・実延長調書・橋調書・トンネル調書・鉄道との交差調書を印刷できること。
		総務省調書	公共施設状況調査・交付税基礎調査・その他調書を印刷できること。
		国交省調書	1号様式～7号様式をMS Excel形式で出力できること。
		交付税調書	路線別増減内訳・道路橋梁調書・道路現況調書・道路増減調書を印刷できること。
	属性集計	簡易集計	道路台帳の様々な項目から任意条件を指定し、検索・集計できること。
	その他	年度切替	調書データを過年度の状態に切り替えることができること。

施設台帳 管理	橋梁	表示	橋梁台帳や現況写真を表示できること。	なお、構築時には既存のファイリングデータを搭載すること。なお、サブフォルダ内のデータを Zip 圧縮するなど利便性を考慮した変換を実施すること。
	トンネル	表示	トンネル台帳や現況写真を表示できること。	
	踏切	表示	踏切台帳や現況写真を表示できること。	
	立体交差	表示	立体交差台帳や現況写真を表示できること。	
その他				乙による属性情報の直接入力・確認が容易になるように入力フォームの作成を行うものとする。作成項目は、「苦情・メモ・24 条工事」を想定し、詳細な属性レイアウトの内容は乙及び発注者協議の上決定するものとする。また、入力フォームから入力した属性情報は、CSV 形式として出力可能であるものとする。

(道路占用管理)

機能区分		機能要件		備考
大項目	小項目			
起動・ 終了	起動	ログイン	自治体 ID ・ユーザ ID ・パスワードを入力しログインできること。	
	終了	ログアウト	ログアウトできること。	
道路ポ ータル	ポータル画 面	道路関連 の各メニ ューの起動	管理するマネジメントシステムのポータル画面を表示できること。	
			アセットマネジメント支援、道路管理業務支援ごとに管理するアイコンを表示できること。	

管理	施設	施設一覧	管理する道路施設一覧の情報を表示、属性定義情報の設定・変更ができること。	
		施設追加	新たに追加する道路施設の新規登録をできること。	
		定義情報	道路施設の台帳/点検/工事の各属性定義を作成、編集ができること。	
		地図情報	台帳、点検、工事ごとの地図表示する連携情報を設定できること。	
		修繕計画 事業費明細種別	修繕計画の事業費明細項目を設定できること。	
	ユーザ管理	ユーザー一覧表示	登録されているユーザ情報を表示できること。	
	マスタ管理	新規登録	新しいマスタ情報を登録できること。	
編集		登録されたマスタ情報の新規項目追加、既存情報の編集ができること。		
占有申請	新規申請	登録	道路法32条申請、35条協議、24条施行承認申請、法定外公共物申請、法定外公共物施行承認申請、行政財産使用申請について、新規申請情報を登録できること。	
	変更申請	登録	同上の各申請について、名義変更、数量変更、期間変更の各変更申請情報を登録できること。	
	廃止申請	登録	同上の各申請について、廃止申請情報を登録できること。	
		廃止台帳一覧	廃止台帳一覧を表示できること。	
	取り下げ	登録	申請後の取り下げ情報を登録できること。	
	修正	登録	各申請情報を修正できること。	
満期更新処理	満期通知書	対象抽出	更新年度、申請区分等を指定し、満期更新対象を抽出できること。	
		出力	通知書、更新申請書、宛名ラベルを出力できること、なお、申請者が同じ場合は、自動的に名寄せができること。	
	満期更新処理	対象抽出	更新年度、申請区分等を指定し、満期更新対象を抽出できること。	

		処理実行	選択した許可台帳の占用期間等を変更し、更新できること。更新前の台帳は履歴台帳として保持できること。	
	更新対象一覧	出力	更新年度、申請区分等を指定し、更新対象、未更新の一覧表を MS Excel 形式で出力できること。	
納付処理	納付書印刷	対象抽出	納付年度、申請区分等を指定し、納付対象の台帳を抽出できること。	
		出力	納付通知書、納付書、宛名ラベルを出力できること。なお、申請者が同じ場合は、自動的に名寄せができること。 納付書の印刷は、新規・変更・更新占用許可物件と許可中物件で、年度毎に調定していく物件の2種類の業務に対応して出力できること。	
	入金処理	対象抽出	納付年度、申請区分等を指定し、入金処理対象の台帳を抽出できること。	
		出力	納付書印刷済みのもので、入金確認（消し込み）を行えること。	
	督促・催告	未納台帳を抽出し、督促状及び催告状を出力する。また、納付書の再発行を行えること。		
納付対象一覧	出力	納付年度、申請区分等を指定し、納入対象、納入済、未納の一覧表を MS Excel 形式で出力できること。		
検索	検索	属性検索	登録した台帳項目より任意の検索を行えること。検索条件は、複数項目で絞り込みを可能とすること。	
集計	集計表印刷	出力	許可件数一覧、月計表等、任意の集計様式の出力を可能とすること。	
印刷	帳票印刷	出力	占用物件の申請区分や状態に応じた調書を自動選別し、出力する。また、出力時には印刷プレビューを表示し、出力前に内容の確認が行えること。 出力対象とする調書は、許可書、回答書、警察協議書、決裁書、数量内訳書等とする。	

マスタ管理	マスタ管理	占有者	占有者情報、許可番号採番ルールなど、システムで使用する基本情報を設定できること。 また、選択式の入力項目については、リスト項目、コード項目はすべて編集できること。	
位置図連携	参照	位置表示	申請台帳情報から占有位置を表示できること。	
	検索	図上検索	占有位置図形から申請台帳情報を表示できること。一度の操作で複数の占有位置図形を選択した場合は、申請台帳一覧に当該申請情報を全て検索できること。	
	編集	登録	申請台帳情報に基づいて占有位置図形を入力できること。図形形状は、占有物件に合わせて、点、線、面のいずれの形状でも入力できること。	
		修正	入力済みの占有位置図形の形状変更や位置を移動できること。	
		削除	入力済みの占有位置図形を削除できること。なお、申請台帳情報が廃止や取り下げになった場合は、図形は削除せず、自動的に非表示に設定できること。	
ファイリング連携	参照	表示	申請台帳情報から関連ファイルを表示できること。1 申請に複数のファイルが登録されている場合は、ページ送りにより参照を行うこと。	
	編集	登録	申請書、添付資料等のスキャニングデータやその他関連ファイルを登録できること。1 申請に複数ファイルの登録を可能とすること。	
		削除	登録済みのファイルを削除できること。	

## 【別紙2】SLA(サービスレベルアグリーメント)

- 1 サービスの範囲、内容、利用料金及びサービス品質について
- 2 サービスの品質を維持するための目標値・保証値について
- 3 定期報告について
- 4 その他必要と思われる事項